

# 「オンラインハローワーク紹介」のご案内

## オンラインハローワーク紹介とは

「オンラインハローワーク紹介」は、求人者マイページを通じてオンラインで職業紹介を受けるサービスです。ハローワーク職員が、職業相談で希望条件等を確認している求職者と求人者の適合性を判断した上で紹介を行います（求職者へのすべてのリクエストには対応できないことがあります）。

## オンラインハローワーク紹介の流れ

### ① 求人情報を掲載する

求人情報掲載のお申し込み後、ハローワークが内容を確認した上で、受理・公開します。

#### 応募書類の受け付けに関する注意点

オンラインハローワーク紹介では、マイページを通じてオンラインで応募書類データを受け取ることもできます。  
その場合は、求人申し込み時に、「応募書類等」欄（右図）の「求職者マイページからの登録」にチェックをします。

送付方法  
郵便、Eメール、その他から1つ以上は必ず選択してください。  
 郵送  Eメール  その他  
 求職者マイページからの登録（任意）  
 求職者マイページからの登録  
その他の送付方法 主角10文字以内  
NNNNNNNNNN

### ② ハローワークから求人者へ求人応募の可否を確認する

求人応募が可能か確認するため、ハローワークから求人者に対し電話連絡を行います。

※ 平日夜間や土曜日など求人者との連絡がつかない場合などには、電話連絡なくオンラインハローワーク紹介を行うことがあります。

### ③ 求職者が対象の求人に応募する

ハローワークが求職者マイページに送った求人に、求職者が応募すると職業紹介が成立します。求人者マイページに応募通知が届き、紹介状や応募者の志望動機等を確認できます。

※ オンラインハローワーク紹介は、ハローワーク職員が職業相談の中で希望条件等の求職内容を確認している方を対象に、求人との適合性を判断した上で紹介するものです。

※ 紹介後、応募期限内（通常1週間程度）に求職者が応募しない場合もあります。

### ④ 採用選考をする

マイページのメッセージ機能で応募者と面接日時等の調整をし、選考を行います。

### ⑤ マイページから選考結果の通知

採用選考終了後は、速やかに応募者・ハローワークに選考結果を連絡してください。選考結果の連絡は、マイページから行うことができます。

## オンラインハローワーク紹介の応募対応

①求職者が求人に応募すると、求人者マイページに応募通知（オンラインハローワーク紹介）が届きます。

※ 紹介を行ったハローワーク名、応募があった求人の求人番号、職種、求職者名が表示されます。



②応募者管理画面の応募者の一覧から、該当する応募者名をクリックし、志望動機や応募書類等を確認します。ハローワークからの紹介状も求人者マイページで確認してください。

※ 応募書類は、以下の時点で求人者マイページから自動的に削除されます。

- ・求職者が応募を取り消した時点
- ・求人者マイページに選考結果を登録した時
- ・求人無効後3か月後の月末（例：6月中に求人無効になった場合は9月末）が経過した時点

※ 応募書類をダウンロード・印刷した場合は、求人票に記載した方法に従って適切に処分等をしてください。

全て選択	選考状況	応募数	マイページ開設の有無	応募方法	紹介・応募日	選考結果登録日
<input type="checkbox"/>	選考中	明日 勇気	あり	オンラインハローワーク紹介	9999年29月29日	9999年29月29日

応募者名をクリック



③求人者マイページのメッセージ機能を使い、速やかに応募者に連絡をとり、面接日時の取り決め等を行ってください。

※ 応募後24時間以内であれば、求職者は求職者マイページから応募を取り消すことができます。応募が取り消された場合、求人者マイページにその旨が通知されます。

※ 24時間を過ぎて応募を取りやめる場合は、応募者がメッセージや電話等で連絡をすることになっています。この場合は、求人者マイページでの選考結果の登録が必要です。

「採用しなかった理由」は「8 本人から応募辞退の連絡があった」を選択してください。



④応募者の採用選考を行います。

※ 能力・適性に基ついた公正な採用選考をお願いします。



⑤応募者に選考結果を通知するとともに、求人者マイページで選考結果を入力します。

※ 選考終了後は、速やかに応募者に選考結果を連絡するとともに、求人者マイページで選考結果を登録してください。

※ 求人者マイページから選考結果の登録ができるのは、求人無効後3か月後の月末までです。応募者とのマイページ上のメッセージのやりとりができるのも、求人無効後の3か月後の月末までです（選考結果の登録後はできません）。

マイページからの登録期限が過ぎた場合は、ハローワークに電話等で連絡してください。

### 求人者マイページの詳しい操作方法「求人者マイページ利用者マニュアル」

[https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/kyuujin\\_mp\\_manual\\_202103.pdf](https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/kyuujin_mp_manual_202103.pdf)

### ハローワークインターネットサービスや求人者マイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール [helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp](mailto:helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp)